

教育委員会定例会（平成26年2月）会議録

1 日 時	平成26年2月6日（木）15:00～17:15
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	委員長 宮内 文久 委員 長野 美和子 三木 由紀子 伊藤 嘉秀 教育長 阿部 義澄 事務局長 藤田 佳之 総括次長 木村 和則 次 長 横井 敏行 坂本 睦美 課 長 加藤 京子 横井 邦明 渡辺 環 伊藤 繁次郎
4 教育長の一般報告	教育長の報告 1月分行事報告及び2月分行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 岡部 文仁
6 会議の概要	<教育長の一般報告> <議案> 議案第2号 平成26年度教育基本方針について 議案第3号 新居浜市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の議案送付について 議案第4号 新居浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について 議案第5号 新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について 議案第6号 新居浜市広瀬歴史記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第7号 新居浜市立公民館長の任命について 議案第8号 新居浜市地域交流センター所長の任命について 議案第9号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱について <請願> 請願第1号 違法な新検定基準の告示の取消を求める意見書の提出について

	<p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <p>平成26年度教育委員会取組方針（子どもたちの成長を願って）（案）について</p>
--	--

宮内委員長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成26年第2回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、伊藤委員さん、長野委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成26年第1回定例会会議録の承認につきましては、三木委員さん、伊藤委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長さんの一般報告をお願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>10日 新居浜市教育委員会が取り組んでいる「ふるさと学習」の一環として第1回新居浜ものしり検定が新居浜商工会議所の協力のもとに、市内全小学校の6年生約1,100人を対象に行われました。第1回ということで大変難しかったです。</p> <p>11日 平成16年度の「子どもと教育を語るつどい」で提案され、平成17年度から実施している第9回新居浜市小・中学生科学奨励賞発表会が、愛媛県総合科学博物館で開催されました。今年は学校代表作品として、小学生143点、中学生86点、計229点の貴重な研究成果が報告されました。このうち、特選7点、優秀13点、入選39点が表彰され、特選に選ばれた研究作品につきましては、研究発表がされました。学校への応募総数は小学校1,335点、中学校2,294点と合計3,629点ありました。応募作品が充実していたため特選作品の選考にも大変苦慮しました。その中で、7作品が選考されました。若宮小学校1年山本健太さんは「いろのじっけん」。大生院小学校3年田村茉莉さんは昨年の「ダンゴムシVSワラジムシ大迷路対決ー交たい性転向反応はどこまであるのかー」からさらに、「生きるぞ!ダンゴムシ」に発展させていました。ダンゴムシの模型作りに工夫されたそうです。金子小学校4年三木雄翔さんの「回れ!水車!よく回る水車をみつけよう」。惣開小学校5年石田泰輝君は「紙ひこうきの研究」から「じ石の研究」に発展し、今年は「じ石の研究2」に発展されていました。東中学校1年岡田志緒里さん、高津小学校4年岡田雅弘さんの兄弟の共同研究として「氷の研究」、西中学校1年二瓶滯樹さんは「とことん太陽電池」から「とことんペーパークロマト」そして今年「とことん納豆研究~ネバネバの秘密を探れ~」に発展させていました。また、</p>

西中学校1年上田萌々花さんは「めざせ！染め物屋さん～合成着色料と天然着色料の違い」から「めざせ！洗濯博士～洗剤の秘密を探れ～」に発展させていました。昨年度表彰されることになった、科学奨励賞に応募を続け、特選または優秀賞を5回以上受賞した者へ、その努力と功績をたたえ「あかがね賞」が西中学校1年二瓶滯樹さんと上田萌々花さんに、新居浜南ロータリークラブ会長瀧山一甫氏から送られました。新居浜市内の児童・生徒が同じテーマで疑問を追いつけたり、科学に対しての意気込みを感じました。今後とも子どもたちの意気込みを育てていきたいと支援をいただいている、新居浜ロータリークラブ、新居浜南ロータリークラブの皆様方や、審査に協力をいただいている、住友化学株式会社愛媛工場品質管理部長 坂井喜代己氏、愛媛県総合科学博物館専門学芸員 進悦子氏、新居浜工業高等専門学校准教授 朝日太郎氏、新居浜工業高等専門学校准教授 柴田亮氏、角野小学校 秦博文校長、西中学校 神野康一校長、また、作品応募から発表会の準備まで、ご協力いただきました市内小中学校の理科教育担当の先生方にお礼申し上げます。御協力をいただき、ありがとうございました。

12日 平成26年成人式が行われました。記念すべき成人として約800名が式に臨み、式典の進行は新成人を代表して高橋鷹山さんと亀田あゆみさんが行ってくれました。また、近藤大地さんと真鍋歩さんが新成人を代表して新成人の主張を発表されました。落ち着いた式典が執り行われました。開催に対してご協力をいただきました、新居浜女性ビデオクラブ、要約筆記サークル「MiMi」、手話サークル「たけの子」、着付けボランティアの伊藤和子さん・西原弘子さん、場内整理に新居浜青年会議所のボランティアの方々にお世話になりました。ありがとうございました。新成人の方々に新たな大人としての行動に期待したいものです。

元プロ野球選手でオリックス投手コーチを務める星野伸之氏による「にいほま少年野球教室」が、新居浜野球協会などで作る実行委員会主催のもと9回目の教室が開催されました。

14日 臨時校長会を開催し、平成26年度の教育委員会の取組方針について各学校での協議を依頼しました。福祉教育委員会が開催され、教育委員会の学力向上対策についての説明が行われました。

15日 角野中学校が平成25年度から26年度の期間文部科

学省委託による愛媛県教育委員会の研究指定を受け「特色ある道徳教育推進事業」の中間発表が行われました。研究主題として「自他を尊重し、つながりあい、より良い生き方を求める生徒の育成」を目指して、これまでの取組の発表や2年3組の池田光希教諭による「喜びのある生き方を目指そう」の主題名の下「二度と無い人生だから」（「愛」ある愛媛の道徳・中学校）の資料を使って、焦点授業が公開されました。

18日 平成25年度新居浜生涯学習大学「修業のつどい」が開催されました。ロビー展示や各講座の学習成果の発表や新春篠笛コンサートとしてヨーロッパで活躍中の篠笛演奏家、阿部一成先生の演奏が行われました。国内外の民謡を、篠笛だけでなく太鼓やピアノ、朗読を取り入れた演奏があったり、篠笛の練習生徒の演奏があったり、観客も一緒になって盛り上がりました。また、阿部先生作曲の組曲「龍の声」等、篠笛を中心とした調べに、楽しい時間を過ごすことができました。

19日 第29回新居浜凧あげ大会が、青天の中、実行委員会の運営により、開催されました。133の凧、約350名の参加がありました。凧が上がるほどの風を受けることがなかなかできない中で、家族や学級児童同士で楽しんでいる姿を見ることができました。市長賞には神郷小学校4年生の3クラス全児童で制作した連凧が選ばれました。

22日 第7回春季全日本小学生男子ソフトボール大会に、参加60チームによる県予選を勝ち抜き、県代表として出場することになった中萩JSSの団員16名(中萩小学校5年生)が、市長を表敬訪問をされました。廣川キャプテンから「笑顔で試合を楽しみ、全国制覇をしたい」という合言葉を目標に、練習を続けていますと力強く語ってくれました。

31日から2月1日 教育委員研修として多摩市教育委員会が市立の全小中学校をユネスコスクールとしてESD教育に取り組んでおり、多摩市教育委員会と多摩市立第一小学校の研究発表会に参加しました。また、横浜市立東山田中学校の学校支援地域本部活動について意見交換を行いました。

5日 第33回新居浜こども美術展が郷土美術館において14日までの期間開催されています。

小学校親善球技大会が開催されました。

<p>宮内委員長</p>	<p>その他、2月の主な行事予定について報告を申し上げます。</p> <p>7日 ふるさと学習奨励賞2次審査会 第2回青少年センター運営協議会 県立高校推薦入学試験</p> <p>9日 第24回新居浜グローバルパーティー（ウイメンズプラザ）</p> <p>10日 学校支援員連絡会</p> <p>11日 建国記念の日 四国ESDシンポジウム（市民文化センター） 第55回新居浜市民マラソン大会 差別をなくする市民の集い～ハートFULL新居浜～（市民文化センター）</p> <p>14日 第3回地域発達支援協議会</p> <p>15日 第41回えひめこども美術展地区展～20日まで</p> <p>16日 市P連研究大会（市民文化センター） SST研修会（ふれあいプラザ）</p> <p>17日 校区別人権・同和教育懇談会運営委員会反省会 第7回学習環境委員会</p> <p>18日 第3回不登校対策検討委員会</p> <p>19日 市内中学校新入生説明会（大生院中は27日に実施）</p> <p>20日 第7回小中学校教頭研修会</p> <p>22日 こども夢未来基金事業「平成25年度防災学習リーダー研修」（淡路市、神戸市） 第5回中学校トップアスリート事業（山根総合体育館～23日まで） 心理アセスメント学習会（ふれあいプラザ）</p> <p>24日 第2回新居浜市幼保小連携推進協議会</p> <p>26日 第3回小中学校長研修会</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの教育長さんの一般報告で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>これより、審議に入ります。 本日の審議案件は、議案8件及び請願1件の計9件です。それで</p>
--------------	---

	<p>は、議案審議に入ります。</p> <p>本日の議案は、議案第2号から第9号までの8議案ですが、議案第7号、第8号及び第9号は人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第2号「平成26年度教育基本方針について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議案書の9ページをご覧ください。前回伊藤委員さんからご指摘がありました、「子ども」という表記についてですが、文部科学省が「子供」と漢字表記に変更したということで意見をいただいていたが、変更してまだ日が浅いことと、次年度大きな改正があるということで、平成26年度はこのままいこうと思います。他の部分については前回ご説明したとおりですので、ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
藤田事務局長	<p>議案書の9ページをご覧ください。前回伊藤委員さんからご指摘がありました、「子ども」という表記についてですが、文部科学省が「子供」と漢字表記に変更したということで意見をいただいていたが、変更してまだ日が浅いことと、次年度大きな改正があるということで、平成26年度はこのままいこうと思います。他の部分については前回ご説明したとおりですので、ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
宮内委員長	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>それでは、議案第2号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>承認いたします。</p>
木村総括次長	<p>次に、議案第3号「新居浜市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議案第3号「新居浜市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の議案送付について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の10ページから12ページをお開きください。</p>

	<p>平成25年6月に公布されました、いわゆる第3次一括法によりまして社会教育法の一部が改正され、従前、社会教育委員の委嘱の基準は同法において規定されておりましたところ、文部科学省令で定める基準を参酌し、各地方自治体の条例で定めることとなったことに伴いまして、条例の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>改正内容といたしましては、第2条に、従前の社会教育法に規定され、この度の参酌すべき省令に規定されております、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱するという内容を追加するとともに、これまで委員定数を15人としておりましたが、これを15人以内に合わせて改正し、すう勢に応じ柔軟な対応を可能となるものとなっております。また、見出しの形式等の整合性を図るものとなっております。</p> <p>なお、この条例は、社会教育法の改正が平成26年4月1日に施行されることに合わせ、同日から施行したいと考えております。</p> <p>以上の改正を行うため、平成26年2月議会に上程する条例の議案を市長に送付いたします。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>それでは、議案第3号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>承認いたします。</p>
<p>木村総括次長</p>	<p>次に、議案第4号「新居浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議案第4号「新居浜市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>財団法人新居浜市文化体育振興事業団が愛媛県の認定を受け、平成26年1月6日付けをもって公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団として移行登記が完了したことから、教育委員会事務局ス</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>スポーツ文化課の事務分掌における引用部分を改めるため、本案を提出いたします。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>それでは、議案第4号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>承認といたします。</p> <p>次に、議案第5号「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>木村総括次長</p>	<p>議案第5号「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」ご説明いたします。</p> <p>教育委員会事務局長及び課長の業務委託契約等の締結に係る事務決裁権限について、市長部局の部長及び課長の決裁権限との間に生じていた齟齬を規程の別表第1中「事務局長 業務委託契約及び公有財産の購入契約を1千万円以下」に、「課長 公有財産の購入契約を300万円以下」に決裁権限を改正しようとするものでございます。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>それでは、議案第5号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>承認といたします。</p> <p>次に、議案第6号「新居浜市広瀬歴史記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>横井スポーツ文化課長</p>	<p>議案第6号「新居浜市広瀬記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の17ページから20ページをお目通し下さい。</p> <p>広瀬歴史記念館については、旧広瀬邸が平成15年5月に国の重要文化財に指定され、別子銅山近代化遺産の代表する建築物として市が保存・管理に努めておりますが、館の観覧者数につきましては、平成24年度が9,037人と第5次新居浜市長期総合計画で掲げた平成27年度の間目標値である12,000人、平成32年度の最終目標値である15,000人の達成は大変難しい情勢です。</p> <p>観覧者の大幅なアップには、観光担当課との緊密な連携が必要ですが、現行の施行規則で定められた「観覧料の減免」の要件については、対象範囲が極めて限定されており、減免額については、全額もしくは半額の対応しかできないものであるため、広瀬歴史記念館を市外県外等で展開する観光商品等に加えることが難しい状態になっております。</p> <p>今回の改正は、新居浜市広瀬歴史記念館設置及び管理条例第4条のただし書きにある「ただし、市長が必要と認めるときは、後納させることができる。」といった規定を受け、規則第4条に、ただし書きとして「ただし、教育委員会が特別の事由があると認める場合は、記念館後納観覧券の交付を受け、及び観覧料を後納することにより観覧することができる。」を追加し、後納による観覧に対応いたします。</p> <p>また、「観覧料の減免」を規定している第5条第1項に第5号として、「(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特別の事由があると認めるとき その都度教育委員会が定める額」を追加することにより、観覧料の弾力的な減免を可能にし、広瀬歴史記念館の観覧者数を増加させ、更なる広瀬幸平の顕彰と別子銅山近代化遺産への理解の広がり、深みを推進いたします。</p> <p>なお、今回追加される第5条第1項第5号に関する事務取扱要領を別に定め、「特別の事由」の要件について明記いたします。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>現在の観覧料はいくらで、後納者はいくらぐらいまで減額する予定ですか。</p>

横井スポーツ文化課長	<p>現在の観覧料は、520円だと思いますが、ボランティアガイド付きのタクシーを利用した場合は、旅行会社がクーポン券を発券する予定で、そのクーポン券を利用した場合は、当面の間団体料金適用金額を想定しています。今後はバス等などの大人数の場合についても適用していく予定で、それを商品化した場合には、団体料金適用金額程度では競争力に欠けるということで、それより大幅な減額で対応していきたいと思っています。その都度、観光担当者の方から教育委員会の方に依頼があると思います。</p>
宮内委員長	<p>入場者数が増えれば、入場料の収入が増え、広瀬邸の有用性が高まるということですか。</p>
横井スポーツ文化課長	<p>入場料収入が増えれば、有用性は高まりますが、入場料収入自体が増えるかどうかは今のところ分かりません。</p>
宮内委員長	<p>それでは、議案第6号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 承認といたします。</p>
	<p>それでは、請願の審議に移ります。請願第1号「違法な新検定基準の告示の取消を求める意見書の提出について」の審議を行います。その前に、新居浜市教育委員会会議規則第41条で、請願書の討論及び採決は、請願者が議場から退出した後行うこととなっておりますので、請願第1号「違法な新検定基準の告示の取消を求める意見書の提出について」の請願者がいらっしゃいましたら、誠に申し訳ございませんが一度退出いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、教育長お願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>先日、教育委員会に請願書が提出されましたので、事前にお配りさせていただきました。審議の程よろしく申し上げます。</p>
宮内委員長	<p>事務局の方から背景等の説明をお願いします。</p>
加藤学校教育課長	<p>それでは、告示についてご説明させていただきます。平成26年</p>

	<p>1月17日官報で示された、文部科学省告示第2号「教科書用検定規則第三条の規定に基づき義務教育諸学校教科用図書検定基準及び高等学校教科用図書検定基準の一部改正について」でございます。内容としては、社会科及び地理歴史科の中での記述でございます。内容としては、「近現代の歴史的事象のうち、通説的な見解がない数字などの事項について記述する場合には、通説的な見解がないことが明示されているとともに、児童又は生徒が誤解するおそれのある表現がないこと」というような告示が示されており、この告示内容を基にいたしまして、請願が出されております。請願の内容はその告示の取消を求める意見書の提出をお願いしたいという請願書となっております。</p>
宮内委員長	<p>教育委員のみなさん、ご意見等はございませんか。</p>
	<p>教育長、この請願提出者が新居浜市教育委員会に求めていることは、新検定基準の告示の取消を求める意見書を国に提出することなのですね？</p>
阿部教育長	<p>文部科学省が提示したことについて、違法かどうかこの教育委員会で判断できることなのかどうか明確にはつきません。もう一つは、文部科学省が内閣との話し合いで決定した教科書検定基準を基に、こちらで教科書の選定を行うわけですが、職権乱用であるとか違法であるとかそういうことには該当しないのではないかと思います。なので、意見を提出する必要はないと思っております。</p>
宮内委員長	<p>教育長のご意見を聞き、他の委員さんいかがですか。</p>
長野委員	<p>教科書検定については、やはり現場にいる先生方、そして子供たちに直接かかわっていく問題ですから非常に重要なことだと考えています。</p> <p>今、国において教育についての改革が非常に速いスピードでどんどん進められている。その中に、この検定基準も含まれているのだと思うのですが、どういうふうな考えで進んでいるか、その流れとか、新居浜市全体がどう考えるか愛媛県でどう考えるか、そうい</p>

伊藤委員	<p>うふうな近隣のことも考えながら様々な意見を参考にしながら、新居浜市も考えるべきだと思います。現段階で、検定基準について、請願書に書かれてある一つの方向からの意見だけをとりえて、判断する必要はないのではないかと思います。</p> <p>先日送られてきた資料や報道等を見てきたのですが、大きな違法性というのは全くないと思います。やはり文科省が国を代表して、検定についての見直し等をやっていくのは当然のことだと思いますし、違法性もありませんので、意見書を提出する必要はないと思います。</p>
宮内委員長	<p>三木委員さん、何かご意見ございませんか。</p>
三木委員	<p>請願書を読ませていただいて、いろいろな考え方があるのはもちろんだと思いますが、違法性はないと思いますので、意見書を提出する必要はないと思います。</p>
宮内委員長	<p>教育委員のみなさんの多くが、意見書を提出してしまうと、この新検定基準そのものが違法ということを断定してしまうことにつながりかねないという懸念を表明しております。</p> <p>請願第一号について、採択するという方は、挙手をお願いします。 (挙手なし)</p> <p>ありがとうございました。では、不採択とさせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。 <資料に基づき説明></p>
宮内委員長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、その他にご意見ありませんか。 平成26年度教育基本方針について、事務局から説明をお願いい</p>

阿部教育長	<p>たします。</p> <p>「子どもたちの成長を願って」の資料ですが、一月定例会でも教育委員さんたちに配布していましたが、それぞれの学校から出てきた意見を集約したものです。これについて、どういう対応をしていけばいいか意見を出していただけたらと思います。</p>
長野委員	<p>学校からの意見が出ているのはこれで全てですか？</p>
阿部教育長	<p>締め切り後、提出があった2校分については、別紙として添付しています。</p> <p>それでは、学校から出た意見について、少し詳細を説明していきます。1ページ目については、前向きな意見も多いので、このまま実施していこうと思います。</p> <p>2ページ目については、Q-Uに関する意見が3校ほどから出ています。前向きな意見もあれば、低学年から導入するのは、少し難しいのではないかという意見もありますが、低学年の不登校が増加傾向にありますので、Q-Uにより、生徒の心理状態を学校教員が把握し対応するために、小学校1年生から実施するよう検討していく予定です。また、予算についても、その予定で検討しています。</p> <p>続いて、ハートなんでも相談員についての意見ですが、配置校等についてはこれから検討していきたいと思います。</p> <p>3ページ目の特別支援教育支援員のことについては、要望もわかりますが、まだ配置できていないので、今後検討していきます。</p> <p>4ページ目の学校教育環境等の整備については、適正な学校規模、適正な学校配置、適正な男女比について、みなさんからご意見をたくさんいただいております。通学区域弾力化である学校選択制度を始めて10年になりますが、当初予期していたことと少し違う方向に進んでいるように感じています。当初教育委員会が思っていた子どもの個性、または部活動などの長所を伸ばすという本来の目的からずれてきていると感じます。そういった意味で、検討委員会を設け、見直しをしていきたいと考えています。今年の10月には新たな募集がかかりますので、9月からの周知期間1か月を考えると、8月末までには、弾力化を検討しなければならないと思います。教育委員さんのご意見をお願いします。</p>

	<p>なお、通学区域弾力化を行うことになった経緯は、中学校の学級数などの関係で、小学校で取り組んできたスポーツを、中学校でやりたいのに部活動がないという問題の解決のためでした。部活動の指導者である教師がいる学校へ行きたいという思いをかなえるために始めました。ただ、学校の中でのふるさと学習ということについても重要な学習の1つでありますし、いろいろ弊害も出ており、学校も様々なことを感じているようなので、部活動も2校の連合チームを考えると柔軟に対応するようにして、中学校選択制を考え直したいと思います。</p> <p>確かな学力についてですが、評価等も増やしながら、学校の使命の一つは学力の向上ということで示していきたいと思います。</p> <p>11ページ目の郷土愛についてですが、ふるさと学習の推進ということで、「新居浜ものしり検定」を今年初めて実施しました。非常に難問だったということ、学校の先生の協力体制下ではなかったことなどから、今後は工夫していきたいと考えています。</p> <p>各課担当のところについては、課長さんの方から連絡をお願いします。</p>
宮内委員長	<p>課長さんの方からご意見はございませんか。</p>
	<p>浜松市の給食センターでノロウイルスの感染が発生しましたが、新居浜市では調理員さんに対して教育ということはなさっているのですか。</p>
伊藤学校給食課長	<p>衛生管理等については、調理員部会において、毎年指導しております。なお、新居浜市でもノロウイルスに感染した調理員がおりました。検査の陽性結果が出たあとから出勤停止という措置をとりました。一昨日、再検査したところ陰性となりましたので本日から復帰しております。同じ調理場の職員についても検査し、11名検査して11名とも陰性でした。冬場はウイルス性の感染症、夏場は細菌性がありますので手洗い、うがいを徹底するように指導しております。</p>
宮内委員長	<p>道徳を事業化して採点するのは平成26年から始まるのですか。</p>
阿部教育長	<p>まだです。平成27年度から始まるという話がありますが、特別</p>

	<p>な時間という位置づけです。今まで教科書に準ずるものは、「こころのノート」というものがありました。それを改訂して、平成26年4月から新しいものが配られます。</p> <p>教科となると、教育指導要領的には、国語や算数などと同様に評価をしていかなければならないと思いますが、評価の仕方については文部科学省がどのような方針を打ち出してくるかで決まります。</p> <p>小学校低学年のとらえ方と中学校3年生のとらえ方とは異なってくるので、その評価の仕方については今後研究が必要ではないかと思います。</p>
宮内委員長	<p>平成26年から行うのであれば、評価に対して皆さんどう考えていらっしゃるのかをお聞きしたかったのですが。</p>
阿部教育長	<p>まだ、決まっていないと思います。</p>
宮内委員長	<p>他に、平成26年度版「子どもたちの成長を願って」について教育委員さん他にご意見、ご質問はありませんか。</p>
長野委員	<p>先ほどお話しいただいた小・中学校の通学区域弾力化についてですが、各校からの意見を見させていただいて、学校現場の実情というものがよく分かった気がします。10年たった今、最初の目標からずれているということで、見直しをすることはいいことではないかと思います。ただ、地域というのをどういうふうに考えるかについては、周りも含めて意識改革をしていかなければならない状況になっているのではないかと思います。</p> <p>子どもの数が本当に少なくなっている中で、自分の身近な地域を「地域」ととらえるのか、もう少し広げて新居浜市全体を「地域」ととらえるのか、状況に応じて見ていく必要があるのではないかと思います。そうしないと、子供も保護者も自分のニーズに合わなければ、どんどん市外や県外に出ていく、そういうことをためらわないという考え方が広がっています。それぞれの地域で大事に、見守りながら地域とのつながりを大切に育てていく部分と新居浜市の子供たちをどのように育てていくか、どのように伸ばしていくか、そういうふうな考え方を周囲へ発信することや啓発することなどを今から考えていかなければならないのではないかと思います。</p>

	<p>今からしっかり見直していただいて、子どもにとって、有益な方策となっていくように、検討を重ねていただけたらと思います。</p>
宮内委員長	<p>今さっきの長野委員さんの「地域」というものを地元の地域ととらえるのか、新居浜市全体を地域ととらえるのかという意見は非常に示唆に富んだご意見でした。</p>
	<p>三木委員さん、伊藤委員さん、ご意見がありましたらどうぞ。</p>
伊藤委員	<p>区域弾力化について思いますのは、確かに部活動に対する弊害があったと思います。現状の中で区域弾力化を見直すには、新居浜市の教育委員会としては、市全体の子どもたちが学力においても、種目競技においても補助できるような教育環境を整えていくことが必要だと思います。その種目をやったことがない先生も、近隣の学校の先生と協力しながら一緒に教えていく、先生自身のレベルも向上していくという仕組み作りがまずは一つ必要なのではないかと思います。</p> <p>今、現状で区域弾力化を見直すと、在住している地域の学校へ行き、その学校にある部活動を行うということになると、ほとんどの種目がクラブチーム化していきだろーと思います。教員ではない方が指導者となり、そのクラブへ部活動そっちのけで新居浜市全体から子どもたちが集まるといったような方向に走ってしまうのではないかと思います。まずは学校の中で、身近にスポーツに親しめるような環境作り、体力向上、体力増進のための部活動ができる環境づくりには先生のレベルを少しずつ上げていくという、そういう配慮が必要なのではないかと思います。</p>
宮内委員長	<p>伊藤委員さんは、部活動というのは、ある程度、学校主体で、学校が提供すべきではないかということですね。</p>
伊藤委員	<p>クラブチーム化してしまいますと、そこに通える環境が家庭の中にあるのかどうか、親が送り迎えできるのかどうかとかですね。ほかにも、金銭面での負担が大きくなってきますので、運動する機会をなくしてしまう恐れのある子が出てきます。できれば、部活動は学校の中で活発にやっていただくのが一番いいと思います。</p>

宮内委員長	<p>教育長さんがおっしゃった中に、区域弾力化を見直す際に、授業を受ける学校と放課後のスポーツを行う学校と分離してもいいという意見がありましたが、それについて詳しく説明いただければと思います。</p>
阿部教育長	<p>以前、新居浜でも男子バレーボール部がチームを単独では組めないで2校連合でチームを作って、中体連に申請したということがあります。2校、3校一緒になってチームを作るということが中体連でも認められてきています。どうしても、その学校では部活動がなくてできないスポーツでも、隣の中学校にあるならば、そこに行き行って行うという弾力化をできないだろうかと思っています。</p> <p>一つの学校で全種目の部活動を設置するのは無理ですし、特殊な能力や経験が必要なスポーツを教える先生が全ての部活動にいるかどうかといえば、決してそうではありません。それが現状です。その種目を経験したことのない先生も指導しなければならないとなると、小学校時代からやってきて、レベルが高まってきている生徒に対して、それを伸ばす能力が先生にはないとすると、能力を伸ばせる先生がいる学校へ保護者の責任でそこへ行って部活動して、チームをつくって出場してもらおうと。</p> <p>ただし、授業は、生まれ育った地域で受けてもらうということにしたい。部活の連合チームを促進していく方向で、新たにチームをその中学校で作れない場合は、そういう形で学校を開放していったらどうかと思います。</p> <p>学校長は、うちの学校はこの部活のみやりますというふうに提示し、自分の学校にない部活については、他の学校に行き行ってやってもいいというふうな形をとっていきたいと思います。部活動の選択について、融通が利くようにすれば、子どもたちの要求に少しでも答えられるのではないかと思います。このような形で、区域弾力化というのを見直していきたいと思っています。</p>
伊藤委員	<p>これだけ学校から意見が出てきましたので、前々から視察にも行かせていただいて勉強してきた地域コーディネーターを学校の中に導入していただいて、地域の中で、種目の得意な方、指導できる方がいらっしゃったらその方にコーチという形で部活動に入っていくという制度をつくっていかなければならないのではないかと思います。</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>区域弾力化というのは、様々なスポーツの機会を与えるということで大変バランスをとるのが難しいですが、三木委員さんにかご意見有りませんか。</p>
<p>三木委員</p>	<p>区域弾力化だけでなく、ほかにも様々な課題が学校の中にあつて、学校の中で解決できることと外の協力が必要なことや保護者も考えなければならない課題が出てきていると思います。その課題に対して学校が全部引き受けるということではなくて、学校は学校なりのルール作りをして、学校が外部に依頼するときはそれなりのルールづけをして、できればお互いに共通認識を持ったうえで、地域の協力なしに学校はあり得ないので、そこと協力することが大切だと思います。様々な課題をいろいろな機能と連携し、解決していく必要があると思います。学校現場でできることと地域ができることは種類が違ふと思います。お互いに「できること」をうまく生かして子どもたちが間に挟まって、困ることがないように、家庭の問題について、教育委員会がどこまで踏み込んでいけるのかということも含めて、子どもたちのためにできることを決めるルール作りが必要になってきていると思います。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>学校は外部の人を入れるというよりも、本当は1年契約でもきちんと非体罰等の契約を結ぶ必要があるのかもしれないですね。「子どもたちの成長を願って」のディスカッションですが、ほかに何かありませんか。</p>
<p>長野委員</p>	<p>教育懇談会についてですが、前向きな意見も出してもらっていますが、26年度からE S Dを本格的に導入していくということで動いていると思いますが、2年間出席した結果、なかなか意図していることが伝わらない、堅苦しい会になっていると思います。忙しい中、たくさんの方々がせっかく時間をとって集まっているので、お互いの親睦が深まったり、交流できたり、意思の疎通がはかれたりというような前向きな成果が表れるように検討していくべきではないかと思います。</p> <p>今度E S Dに取り組むということで学校にテーマが出されていますが、これからそれぞれの学校で取り組んでいくわけですが、E S Dの取組と日常生活の活動が切り離された形にならないように</p>

	<p>していく必要があると思います。E S D教育が学校教育の芯になり、すべての教育につながっていくというこの理解を深めていかなければならないのではないかと思います。そうすると、この教育懇談会についても、地域との連携や保護者の協力というのがとても大事になってきますし、回数についてももっと増やしていくべきものだと思います。そういうふうに前向きに、取り組んでいくという認識を持つべきだと思います。</p> <p>今はどうしても、上から押されてきたものをやらされているという意識が学校にも、地域にも、保護者にもあるのではないかと思います。そうすると、いっそのこと教育懇談会のテーマや会の持ち方を3者で決めるように、任せてみたらどうかと思います。現場は負担が増えるという非常に反発が大きいと思いますが、E S Dの考え方では、そういう活動が非常に大切だということを伝えていくことが必要だと思います。教育懇談会の本来の意図はそういうところにあったのではないかと思います。長年取り組んでいる事業ですので、本当に必要であると感じられるものにみんな作りあげていかなければならないと思います。</p> <p>教育懇談会については、全校同じ形式をするのではなくて、校区ごとのPTA、地域、校長先生等に、任せてしっかり責任をもってやっていくということで、教育懇談会とE S Dを強く結び付けていこうという考え方ですか。</p> <p>E S D教育をする上で、教育懇談会はとても大事なものであるというしっかり理解してもらうことですね。実現についてはなかなか難しいことだと思いますが。</p> <p>教育懇談会の件に関して、自由討論のテーマを募集したときがあったのですが、学校施設の修繕要望や備品購入要望事項のみが出てきたことがありました。そんなことで、交通マナーや学力というようなテーマをこちらで決め、熟議という形で小さいグループを作り、1回はみんなしゃべって帰るような話し合いの形式をとっています。次回は、E S Dをテーマとしてやっていきたいと思いますが、先生方がどれほどE S Dをきちんと理解しているかという問題もありますし、先生方が理解していないのに、保護者にE S Dをどのように伝えられるのかという問題もあります。教育委員会が主</p>
宮内委員長	
長野委員	
阿部教育長	

	<p>体で行うと、講義形式という形になってしまうと思います。</p> <p>8ページをご覧ください。いじめ問題対策の項目に積極的な生徒指導の充実というのがあります。その中の一番上の部分に、「あいさつ日本一のまちを目指す」と示してあります。直接的に言うと、学校の一番の目標は学力をつけることです。そして、自立した子どもを育てることです。学力や自立といってもなかなか分かってもらえない部分があると思いますが、あいさつというのが素直に出る子どもが育てられたらいじめもなくなるだろうと思いますし、学力向上や基本的な生活習慣にも影響を与えるだろうと思います。どういふふうな形であいさつ日本一のまちを目指すかということテーマにすれば、様々な意見が出ると思います。それを具体的に考えることが持続可能な社会づくりにつながっていくと思います。あいさつ運動が十分ESD教育につながっていくと思います。ESDのねらいは、学力向上と自己実現を図る子どもを育てていくことです。実践として、あいさつをすることがESDにつながっていくと思います。今後は、それを環境問題や人権問題へ伸ばしていければいいと考えています。</p> <p>各学校が教育計画というのを毎年作成しており、それを見たところ、「あいさつ」ということが、すべての学校に入っています。新居浜全体で行い、地域の人や保護者の人にもそれに協力してほしいということで、それを教育懇談会のテーマで実施すれば、ESDにつながる話し合いができるのではないかと思います。</p> <p>あいさつに関して、一つ思うことは、「子ども会議」の際にも子どもたちにも考えさせたいと思います。小学生でも中学生でも自分自身で具体的に考えられるテーマであること、自分を振り返ることができるということ、本当に具体的な案として何ができるかということを考えてほしいのではないかと思います。ぜひ、子どもたちにもあいう場を作っていますので、取り上げてみたいかがでしょうか。</p> <p>「子ども会議」については、昨年、いじめについて討議させたのですが、人権宣言がある学校とそうではない学校があり、まず人権宣言を新居浜全体で小学校用と中学校用を作ろうと思います。昨年は中学校単位で、いじめをなくすことについて考えたので、それを土台にして、実践したことも踏まえて、今年、市民に対して新居浜</p>
長野委員	
阿部教育長	

<p>三木委員</p>	<p>市の中学校・小学校はこのような人権宣言をし、その中であいさつということも結びつけていけたらと思います。そのように「子ども会議」については取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>あいさつということについて、ひとつお願いなのですが、様々な障がいのもたれている方は通常のコミュニケーションができない方もいますし、外国の方へのあいさつ等もあると思いますので、通常の「おはようございます」ということだけでなく、様々なコミュニケーションの仕方を示していく必要があるのではないかと思います。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>多様な形でのあいさつの仕方を考えていく必要がありますね。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>二つほど検討をお願いしたい点があります。</p> <p>一つは、いじめ問題のところ、学校から要望が上がっておりますスマートフォン（スマホ）等の使用の件についてですが、昨年のPTA総会のときに市P連が夜10時以降はお互いに携帯の使用は止めようという宣言があったと思います。家庭電話であれば、電話の使用が把握でき、その場で注意することも可能だと思うのですが、個々の携帯電話だと相手の迷惑も考えずに、使用していることもあると思います。教育委員会はこのことについて、バックアップして欲しいと思いますし、子どもたちに対して、情報モラル教育の必要があると思います。</p> <p>もう一つは「人にやさしいまちづくり」の中で、子どもたちを守るという点で、行政機関として一番信用のおける愛媛県警と教育委員会の連携が必要になってくるのではないかと思います。愛媛県警の推進している取組として「まもる君の家」がありますが、教育委員会が窓口となって、PTAと地域に協力を得て、地域で子どもを守ることを意思表示していくべきであると思います。10年ほど前に、郊外で様々な事件があり、学校だけでは子どもたちを守れないということで、市民団体や企業などの協力も得て、「防犯パトロール中」というステッカーを車やバイクに貼るということをしました。今では、シールもかなり色あせてきていますので、再度、子どもたちを守っているという意思表示をするものを提示しなければならないのではないかと考えていました。したがって、「まもる君の家」のステッカーについてご検討いただければと思います。</p>

宮内委員長	警察との連携という部分について、スマホ、携帯電話の使用についても「子どもたちの成長を願って」の中に入れ込もうということですか。
阿部教育長	「まもる君の家」については、社会教育課の方で予算をとって、作成する予定にしています。
宮内委員長	今月の16日に市P連の研究大会において、いじめに関するシンポジウムがあり、そこで話をする予定ですので、スマホに関するいじめについてお話ししようと思います。また、合わせて伊藤委員さんがおっしゃられた夜10時以降の携帯電話の使用に関してもお話ししようと思います。
阿部教育長	2月の24日までに「子どもたちの成長を願って」についてご意見をいただければそれを修正して、3月の定例教育委員会に提出しようと思いますので、また、ご意見をお寄せください。
宮内委員長	他に連絡事項はございませんか。
阿部教育長	「にいはまものしり検定」についてです。 ＜資料に基づき説明＞
宮内委員長	他に連絡事項はございませんか。
坂本次長	図書館システムリニューアルについてのお知らせです。 ＜資料に基づき説明＞
宮内委員長	他に連絡事項はございませんか。
伊藤学校給食課長	学校給食費未納状況を報告させていただきます。 ＜資料に基づき説明＞
宮内委員長	他に連絡事項はございませんか。
阿部教育長	新居浜高専教育フォーラム2013のご案内という資料がある

	<p>と思います。</p> <p>3月8日に新居浜高専で、フォーラムがあります。泉川小学校と東中学校の代表が発表をします。高専から小中学校へ行った時の様子等の発表もありますので、お時間あればご参加いただければと思います。</p>
宮内委員長	<p>他に連絡事項はございませんか。</p>
阿部教育長	<p>愛媛新聞の切り抜きについてご覧ください。</p> <p>新居浜のものしり博士は？ということで宮西小学校の取組、小中学生科学奨励賞について記事が掲載されています。4ページ目の泉川中学校1年の阿部君については全国表彰ということで、市長表敬訪問を13日にする予定です。新居浜東中の生徒が愛媛駅伝で優勝した件について、12日に市長表敬訪問をする予定です。スポーツ文化課の方で、市民に対してわくわくするような記録を出してくれたということで、「スポーツわくわく賞」を創設し、顕彰したいと思っています。</p>
阿部教育長	<p>1月23日には多喜浜小学校で、1月25日には高津小学校で、「命の大切さ」ということで、宮内委員長さんが講演を行ってくれました。</p>
宮内委員長	<p>ちょっとユニークなことをして普段の授業とは少し異なった形で講演を行ったのですが、多喜浜小学校では公民館のホールを利用させていただいたので、子どもたちもちょうど、雰囲気が変わって良かったのではないかと思います。男は男で良かった、女は女で良かった、そしてお互いを大切にしようというような内容のことをお話ししました。個人的には公民館において、親子で学ぶ性教育というようなことができれば良いと思っています。学校では学校の教育、家庭では家庭の教育があり、それをつなぐのが公民館だと思っています。そこでぜひやりたいと思います。</p>
阿部教育長	<p>2月11日9:30からESD教育を新居浜市で進める上で、四国4県でどのようなことを行っているか、基本的なESDのとらえ方等をNPO法人グローバルネットワークの人から新居浜で講演したいということでお話がありました。ちょうど今年11月に岡山</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>県と愛知県でE S Dの10年間の成果発表ということで、その中心となっている岡山ユネスコの池田 満之さん、環境省の高松事務所の方が来て、E S Dシンポジウムが開催されますので、ぜひご参加をお願いします。</p> <p>お配りしている資料をご覧ください。東京都台東区立忍岡小学校を訪問し、話を伺ってきたことについてご報告いたします。その中で、特に興味深かったのは、土曜学習への取り組みです。教師たちは土曜日に2日参加すれば、振替休日を1日獲得できるという方法を取り、国がゆとり教育を推進しているときから生徒に土曜日の授業を行っていたそうです。振替休日については、夏休み、冬休み、春休みにとれるようにし、週二日の休みを確保していたそうです。なお、東大に近い小学校なので、東大に行って勉強したり、上野動物園、国立博物館の方たちと契約し、その施設に自由に入って勉強できるシステムを確立していました。新居浜市でも博物館を利用した教育等取り入れて行けるのではないかと思いました。簡単な報告書ですので、またお目を通していただければと思います。</p> <p>他に連絡事項はございませんか。</p> <p>それでは、次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思えます。3月の定例会は、3月7日金曜日の15時から開催させていただきます。</p> <p>それでは、平成26年第2回新居浜市教育委員会定例会を一度閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--------------	---

